育和連合町会 会長 井原 政次

梅田貨物駅の百済駅への移転計画についてのご報告

平素は、育和連合に対しましてご協力を賜り、誠に有難うございます。

梅田貨物駅の百済駅への移転計画につきましては、既に回覧でご報告したとおり、 鉄道・運輸機構、JR貨物の計画に対して具体的な要望等を書面で申し入れていた ところですが、昨年12月27日に別紙の内容の回答がありましたのでご報告します。

交渉を重ねた結果、現時点の整理としては、当初の段階よりは一歩進んだ回答を 引き出せてきたものと考えています。

今後とも、育和の要望が具体的に適うよう、鉄道・運輸機構等とそれぞれの項目 について粘り強く協議を続けて参ります。

また、これから3月にかけて、あらためて鉄道・運輸機構が環境の現況調査を行うことになっており、年度内には、その結果報告や、4月からの百済駅改修工事の着手に先立っての工事説明が予定されています。

この移転工事については、貨物駅を稼動しながらの5年間かけて行う工事であり、 貨物電車が移転するのはそれ以降となります。育和としても息の長い取り組みにな ります。これからも皆様には、連合町会の取り組みにご理解、ご協力を賜りますよ う、よろしくお願いいたします。

回					
覧					
					Į.

	育和連合の要望内容(平成17年10月21日、12月8日)
	梅田貨物駅からの移転分だけではなく百済駅全体で取り扱う年間取扱い貨物量については、現在の百済駅の取扱い実績からは、梅田貨物駅からの移転分を合わせても 150 万トン程度であり、地元としてはこれを上回らないことを強く要望する。 ただし、4. に記述する現況調査の結果次第では、環境予測にも影響があることが想定され、その場合は、年間取扱い貨物量についてあらためて協議すること。
2	百済駅を出入する貨物自動車については可能な限り最新の排出ガス規制に適合した低公害の車両を使用するなど十分な環境対策を図ること。また、駅構内での作業等についても、コンテナの積込み等を行うフォークリフトについて、低排出ガス、低騒音型の機種を採用するなど、万全の環境対策を図ること。その他、吹田貨物駅を始め他の貨物駅における環境対策は、適用可能なものは遅滞なく、百済駅に採用すること。また、このうち移転までに実施可能となるものについては、速やかに実施すること。 ※12月8日追加検討要望
	その他の環境対策 ・馬場地下道や構内道路など新たに整備する道路については騒音・振動低減効果のある舗装を採用すること。 ・貨物自動車の深夜早朝時間待ち時のアイドリングや、機関車やフォークリフトの不要なアイドリングをしないこと。 ・駅構内貨車入替時の連結音低減対策の実施 ・騒音対策としての線路沿い等の住宅への二重サッシの設置 ・深夜時間帯における貨物の取扱い制限 ・ 移転に伴う危険物、特別産業廃棄物等の取扱いについての説明 ・ 列車接近警報音、作業中の構内放送については指向性の高いスピーカーを使用しスピーカーの方向を住居地域に向けないようにし夜間においては可能な限り、スピーカーの音量を小さくする。
3	百済駅を出入する貨物自動車の走行に関して、百済駅全体で取り扱う取扱い貨物量の大小にかかわらず、 その環境への影響や交通量等を監視し、問題が生じたとき、もしくは生じることが想定されたときには適 切に対応すること。また、その監視や協議体制について引き続き地元と協議すること。
4	百済駅周辺の環境や交通についての現況調査を速やかに行い、遅くとも改修工事に着手するまでにその結 果を報告すること。
5	今里筋沿いの百済駅の再整備にあたっては、引き続き地元と協議し、地域の振興に配慮した施設等を整備すること。あわせて、貨物自動車の交通量が増加することを鑑み、百済駅前交差点の交通処理や、出入口周辺での歩行者の安全性確保の観点から横断跨線橋に替わる必要な横断施設等についても検討し協議すること。 ※12月8日追加検討要望 ・今林地区から百済駅前交差点にかけては現在でも渋滞が発生しており、百済駅既存出入口からの貨物自
	動車の出入の著しい増加はそれを助長する可能性があり、今里筋からの直接の出入口等の設置によりその分散を図ることの検討を含めて、百済駅前交差点付近での円滑な交通処理を確保すること。 ・新設する馬場地下道(南行き)の貨物自動車専用道路として整備することの是非。 ・百済駅の再整備に合わせて、百済駅前交差点付近に可能な限り大規模な空間を確保し、地域の振興に配慮した整備内容について引き続き協議すること。
6	駅周囲の必要な個所には幅広の緑地帯をつくるなど周辺環境との調和に配慮した計画とすること。また、 防音壁についても、引き続き協議し、景観等に配慮しつつ貨物駅南側を中心に必要な個所に設置すること。
7	広域避難場所として円滑な運用ができるよう、新たな出入口の設置も含め配慮して計画すること。
8	改修工事については、その具体的内容について地元に説明をした上で工事に着手すること。

鉄道·運輸機構、JR貨物の回答内容 (平成17年12月27日)

梅田貨物駅からの移転分を合わせた百済駅で取扱う年間取扱量について、年間 150 万トンを超えないことの要望に対しましては、その意向を尊重し、今後、現在の取扱量(梅田貨物駅からの移転分含む)より、大きく増加する場合は、その時の環境の状況と照合しながら、今後の貨物取扱量の扱いについて貴連合振興町会と協議します。

百済駅を出入りする大型貨物自動車については、移転時点における最新の排出ガス規制に適合した低公害車等の使用を利用運送事業者に求め、特に大口の利用運送事業者に対しては、低公害車等の使用を JR 貨物と利用運送事業者間で締結する契約書で担保します。また、中小企業に対する誘導策について検討を行うなど低公害車等の使用を促進します。フォークリフトについては、今後の技術開発及び法規制の動向を見極めながら、最新の大気汚染対策技術を積極的に採用します。

また、その他の環境対策については吹田貨物駅をはじめ、他の貨物駅において採用する対策は、百済駅においても、適用可能なものは採用します。また、このうち移転までの間に実施可能となるものについては、その時点で導入します。

上記のその他の環境対策は次のようなものをいいます。

- ・新設する平野馬場地下道や構内道路については、騒音・振動低滅効果のある舗装を採用します。
- ・貨物関連自動車やフォークリフトの不要なアイドリングは禁止します。
- ・駅構内の貨車入替時の連結音を低滅するため、慎重な作業を行います。
- ・線路沿いの騒音は、貨物列車の機関車をディーゼルから電気機関車に変更することにより、大気質 や騒音等が軽減され、貨物列車による影響は軽微なものと考えています。しかし防音壁の設置の要 望もあり、今後協議、検討していきます。
- ・深夜時間帯の作業はできるだけ少なくしますが、必要な作業については騒音等の迷惑が極力かからないように配慮します。
- ・危険品や特別管理産業廃棄物輸送に際しては、貨物運送輸送約款及び各法律、省令に従い、事故の ないよう十分注意を払い輸送を行います。
- ・列車接近警報音、作業中の構内放送については、指向性の高いスピーカーを使用し、夜間において は可能な限り、スピーカーの音量を小さくします。

百済駅を出入りする貨物自動車の走行に関して、その環境への影響や交通量等を監視し、問題が生じたとき、もしくは生じることが想定されたときには、適切に対応します。

また、その監視や協議体制について、引き続き、貴連合振興町会と協議します。

百済駅周辺の環境及び交通についての現況調査を行い、百済駅改修工事着手前までに、その結果を報告します。

今里筋沿いの百済駅の再整備にあたっては、地域の振興も考慮した使い方が出来るよう配慮すること とし、その使い方については大阪市も交えて引き続き、貴連合振興町会と協議します。

また、百済駅前交差点の交通処理及び出入口周辺での歩行者の安全性確保の観点から、今里筋からの出入口の設置や横断跨線橋に替わる必要な横断施設等について、関係機関・貴連合振興町会と協議しながら検討します。

新設する平野馬場地下道の運用にあたっては、貴連合振興町会の意向も考慮しながら、関係機関等と 協議して決定します。

百済駅の改修にあたっては、周辺の必要な箇所に緑地帯を作るなど、周辺環境との調和に配慮した計画とします。また、防音壁など騒音対策についても、引続き貴連合振興町会と協議します。

百済駅の改修にあたっては、改修後も、広域避難場所として円滑な運用が出来るよう協力するととも に、新たな出入口の設置については、関係機関と協議しながら検討します。

平成 18 年 4 月から予定している百済駅の改修工事の具体的内容については、工事の着手前に説明します。